



## 4. 受入できるものとその分別方法

- 以下に記載されている内容は、酒々井リサイクル文化センターに持ち込む際の分別方法等です。佐倉市及び酒々井町で行っているステーション回収の分別方法ではありません。
- 酒々井リサイクル文化センターへ直接持ち込む場合、10 kgあたり 350 円の処理手数料がかかります。
- 指定袋に入れて持ち込んだ場合でも 10kg あたり 350 円の処理手数料がかかります。
- 持ち込んだものが 10kg に満たない場合でも処理基本手数料として 350 円の手数料が発生します。
- 可燃ごみ、カン、ビン、小型家電製品などを分別しないで持ち込まれた場合は、その場で分別をして頂きます。
- 中身の入ったスプレーカンや中身の入ったライター等、可燃性ガスを含んだものが混入していた場合、爆発や火災等の原因となります。中身を空にし(スプレーカンは穴を開けてから)持ち込んでください。

### ア) 通常可燃ごみ

※「通常可燃ごみ」とは、破砕処理などを行わずごみピットへ直投する廃棄物です。

※マイクロビーズが含まれている製品は、大きさに関係なく可燃ごみとして持ち込んでください。大型ごみとして処理を行うと設備等の故障の原因となります。

※燃える素材のものでも、大きさや製品の形状によっては大型ごみとなります。

※厚みが5cmを超える書籍やカタログなどは大型ごみとなります。

※長座布団や肌掛け、毛布、カーテンなど、寝具や大きい布製品は大型ごみとなります。

#### ①生ごみ、残飯等の厨芥類

- 台所からでるごみ
  - 野菜くず、果物の皮、卵のカラ
  - 魚のアラ、貝ガラなどの生ごみや残飯
  - ぬか、乾燥麺などの食品残渣
  - 缶詰の中身
  - 固化処理等をした食用油
- など

#### <持ち込む際の注意事項>

※台所から出るごみは水分をよく切ってお持ち込みください。

※貝殻も可燃ごみとして持ち込めます。

※缶詰は中身を出して分別をして持ち込んでください。

※液状の油やドレッシングなどの液体類は持ち込めません。



4. 受入できるものとその分別方法（ア）通常可燃ごみ

②紙、本、雑誌などの紙類

酒々井リサイクル文化センターへ持ち込まれる紙類は、紙製容器包装識別マークの有無を問わず全て焼却処分となります。できる限り古紙回収などをご利用ください。

- ・不織布マスク、ティッシュや紙コップなどの紙くず
- ・飲料用等の紙パック、食品等が梱包されていた紙、紙袋
- ・厚みが5cm以内の本や雑誌
- ・家電製品などの取扱説明書や薄手の空箱
- ・新聞紙や折り込み広告
- ・学校等で配布されるプリント類
- ・はがきなどの郵便物
- ・写真、薄手のアルバム など

＜持ち込む際の注意事項＞

※紙くずは袋などに入れて持ち込んでください。

※雑誌等は段ボールに入れるなど、車から下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

※金具の使われているファイルは大型ごみです。通常可燃ごみとは処理が異なります。ファイルと書類を分けて持ち込んでください。

※厚みが5cmを超える書籍は大型ごみです。通常可燃ごみとは処理が異なります。分別をして持ち込んでください。

※段ボールは大型ごみです。

③テープ類

- ・ビデオテープ
- ・カセットテープ
- ・フロッピーディスク
- ・MOディスク

＜持ち込む際の注意事項＞

※量が多い場合は、衣装ケースや段ボール等に入れ、下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

④使用済花火

- ・使用済み手持ち花火、使用済み吹き出し花火、ロケット花火 など

＜持ち込む際の注意事項＞

※使い切ってからよく水に浸し、水気をよく切ってから持ち込んでください。



### ⑤衣類、布製品、マイクロビーズが含まれているもの

- ・着物、浴衣
- ・シャツ、セーター、スカート、ズボンなどの一重の衣類
- ・裏地付きのシャツ、裏地付きのズボンなどの二重の衣類
- ・ダウンや中綿入りの冬用衣類
- ・バスタオル、フェイスタオルなどのタオル類
- ・ビーズクッションなどマイクロビーズが含まれているもの
- ・レッシンバック、トートバックなど布製のバック
- ・布製マスク、布製コースターなどの布製の小物類
- ・のれん、はぎれ
- ・ぬいぐるみ（高さ又は長さが30 cm以内のもの） など

#### <持ち込む際の注意事項>

※衣類、バック等のファスナーや金属製のボタンなどはそのまま問題ありません。

※衣類や布製品を持ち込む際は、ひもなどで縛らず、衣装ケースや段ボールなどに入れて下ろしやすい状態にして持ち込んでください。

※マイクロビーズが含まれているものは大きさを問わず通常可燃ごみとなります。

※カーテン、布団や座布団、肌掛けなどの寝具は大型ごみです。

※高さ又は長さが30 cmを超える大きさのぬいぐるみは大型ごみです。

### ⑥皮革、合成皮革、ゴム製品、シリコーン製品

- ・ハンドバック、トートバック、ビジネスバックなどのカバン類
- ・長靴、革靴、スニーカー、パンプスなどの履き物
- ・1メートル程度の長さのホース
- ・ゴム手袋
- ・ボール、グローブ
- ・シリコーン調理器具、シリコーン容器などのシリコーン製品
- ・電気や電池を使わないビニールやゴム製のおもちゃ など

#### <持ち込む際の注意事項>

※素材の多くが皮革や合成皮革又はゴムの場合は合成皮革ゴム製品となります。

※付属の金属やプラスチック等はそのままの状態を持ち込んでください。

※長さが1 m を超えるホースは大型ごみとして持ち込んでください。

※リール付きホースは大型ごみです。



### ⑦ビニール製品、プラスチック類、合成樹脂製品

酒々井リサイクル文化センターへ持ち込まれるプラスチック類は、容器包装マークの有無を問わず全て焼却処分となります。できる限り容器包装回収をご利用ください。

- ・洗剤やシャンプーなど、日用品の容器
- ・ドレッシングなど食料品の容器やフタ
- ・プラスチック製の菓子袋
- ・プラスチック製の食品保存容器
- ・ペットボトル
- ・プラスチック製の使い捨て容器
- ・プラスチック製ハンガー
- ・プラスチック製の卓上小物入れ
- ・プラスチック製のクリアファイル
- ・CDケース、CD、レーザーディスク
- ・1辺でも30cmを超えないプラスチック製のカゴや引き出し
- ・ビニール製、合成樹脂製のバックや小物入れ
- ・ビーチサンダルなどの合成樹脂製のサンダルや靴
- ・ビニール製ののれん(ビニール製のカーテンは可燃性大型ごみ)
- ・電気や電池を使わないプラスチック製のおもちゃ
- ・レジャーシート
- ・屋外用簡易座布団、キャンプ用枕
- ・寝袋
- ・プラスチック製の定規や分度器などの文具類
- ・その他、製品の大半がプラスチックでできているもの など

#### <持ち込む際の注意事項>

※液体洗剤やシャンプー、ドレッシングなどの液体類は、使い切るか中身を空にして持ち込んでください。

※素材の多くがビニールやプラスチック、合成樹脂等でできているものはビニール、プラスチック、合成樹脂製品です。

※針金ハンガーは金属類です。

※1辺でも30cmを超える大きさの発泡スチロールは大型ごみです。

※レジャーシートやブルーシートで、広げた際に1辺が2mを超えるものは大型ごみです。

※キャンプなどに使用するアルミロールマット(銀マット)は大きさに関係なく大型ごみです。

※プラスチック製であっても、電池や電気で動くものは大型ごみです。



### ⑧その他

- ・灰（土や不燃物などが混入していない状態のもの）
- ・タバコの吸い殻
- ・おむつ（固形排泄物は取り除いてください）
- ・落葉、長さ 20 cmを超えないの枝木、割りばし
- ・アルミ箔、使い捨てアルミなべ、レトルトパックの袋
- ・保冷剤、除湿剤、使い捨てカイロ
- ・少量のネコ砂

など

#### <持ち込む際の注意事項>

※土や不燃物などが混じっている灰は持ち込めません。

※幹の直径が 20 cm以内で、長さ 20 cmを超える枝は可燃性大型ごみです。

※「少量」とは、LLサイズのレジ袋1袋程度又は 15ℓの袋1袋程度の量です。

